

## 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善を目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。患者さま、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者                      看護部長    西村   淑乃
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等    勤務時間 平均週 37.2 時間  
勤務後の休日の確保夜勤に係る配慮・休憩時間の確保・早出遅出導入による業務量の調整
- (3) 多職種からなる役割分担推進のための会議  
看護業務軽減委員会    年 2 回 (10 月・3 月)    看護部及び各部署責任者
- (4) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画  
計画の策定・職員に対する計画の周知 (書面による回覧・院内掲示)
- (5) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開  
・ 院内掲示

### 2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整      時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 他職種との業務分担      薬剤師・リハビリ・臨床工学技士・診療放射線技師
- (3) 看護補助者の配置      事務的業務を行う看護補助者の配置・看護補助者の夜間配置 (療養病棟)
- (4) 多様な勤務形態の導入
- (5) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮  
院内保育所及び夜間保育の実施・育児休業、介護休業の導入・時間外労働の制限・  
深夜業の制限・育児短時間勤務の導入・半日、時間単位の休暇制度・  
病児利用料金の病院からの補助
- (6) 夜勤負担の軽減  
夜勤従事者の増員・夜勤回数の上限設定

### 3. 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等

- (1) 11 時間以上の勤務間隔の確保
- (2) 夜勤の連続回数が 2 連続まで
- (3) 暦日の休日の確保
- (4) 早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
- (5) 看護補助業務のうち 5 割以上が療養生活上の世話
- (6) 夜間院内保育所の設置

以上

令和 6 年 4 月 1 日改訂